

報 告 書

脇 川 惠 津 子

- 1) 私は、申立人（債権者）脇川美恵の姉ですが、エヌビーアイ株式会社の社主と名乗る野田實の秋田県にあるビスマス鉱の鉱区の説明を聞き、この鉱区を開発しているエヌビーアイ株式会社に出資すれば、将来高配当が得られるとの話を信じたものの一人です。
- 2) そして、脇川恵美は、平成13年10月31日ころエヌビーアイ株式会社に1000万円を出資してしまいましたが、それからもう6年余の月日が経過しているのに、一度も株主総会の招集通知もなく、一度も決算報告もありません。
- 3) そこで、上記鉱区で開発行為を現にしている会社を調べましたら、それはエヌビーアイ株式会社でなく、日本ビスマス株式会社という別の会社であることが判明し、私らは全く欺されていたことが分かりました。
- 4) 事、茲に至っては、エヌビーアイ株式会社に損害賠償をするべく調査しましたが、会社の本店所在地は借家で、従業員らしき人が一人か二人居るだけで、何の活況もなく、又秋田県にあるエヌビーアイ名義の不動産（建物）も、女性一人が電話の留守番をしているだけで、何かの営業をしている状況は全くありませんでした。
- 4) そして、野田實氏や嶋政勝氏は、私たちに会おうとせず、私らや他債権者から逃げ回っている状況で、いわゆる虚業家といっても言い過ぎでなく、実業家らしい行動は全く見ることも聞くこともできません。
- 5) エヌビーアイ株式会社のこのような詐欺行為によって被害を受けた方は、私らだけでなく、沖縄や奈良、京都の方にも多数居られるということも、それらの人々

と直接の話でなく、人づてに聞いていますが、直接連絡がとれれば、私らと一緒に裁判所で決着をつけたいと思っています。

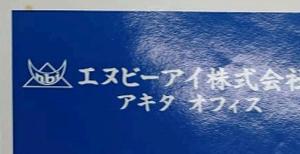
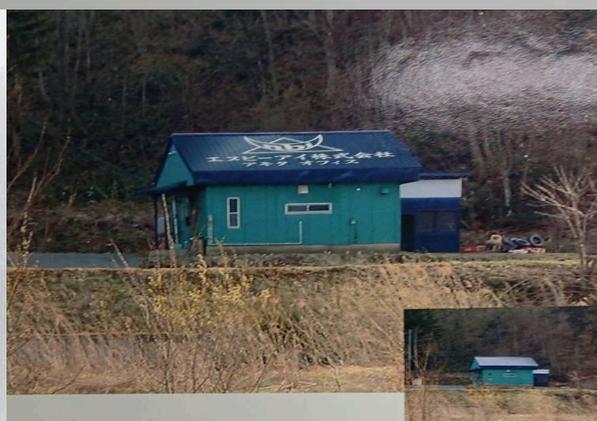
6) 以上のとおり相違ありません。

平成20年6月21日

脇川 恵津子

野田實は、3～40年前より揚ノ沢鉱山を舞台に、総額10億円を超える詐欺を繰り返していた。

現在、筆頭株主のロイヤルウィングス社（相馬諒一）も野田實の詐欺被害者の一人であった。



**平成13年当時の野田實と
エヌビーアイ社アキタオフィス**